

証券コード 2269
平成29年6月5日

株 主 各 位

東京都中央区京橋二丁目4番16号
明治ホールディングス株式会社
代表取締役
社 長 松 尾 正 彦

第8回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第8回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご来場いただけない場合は、下記のとおり郵送またはインターネットにより議決権を行使することができますので、後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時40分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
開場は午前9時を予定しております。
2. 場 所 東京都港区芝公園四丁目8番1号
ザ・プリンス パークタワー東京
地下2階 コンベンションホール
(末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください)

昨年より、株主総会会場にご来場の株主様へのお土産の配付は取りやめさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第8期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第8期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役10名選任の件

第2号議案 監査役4名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬等の件

4. インターネットによる開示事項

本株主総会の招集に際して株主の皆様にご提供すべき書類のうち、連結計算書類中の連結注記表および計算書類中の個別注記表につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.meiji.com/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。

したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした、また、監査役および監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

5. その他議決権行使に係る事項

- (1) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- (2) 郵送により議決権を行使される場合には、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時40分までに到着するよう、折り返しご送付ください。
- (3) インターネットにより議決権を行使される場合には、4頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotc.jp/>）にアクセスしていただき、画面のご案内に従って、平成29年6月28日（水曜日）午後5時40分までに議決権をご行使ください。
- (4) インターネットによる議決権行使が複数回行われた場合には、最後に行われた議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- (5) 郵送とインターネットにより、議決権行使が重複して行われた場合には、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- (6) 代理人としてご出席いただける方は議決権を行使することができる他の株主様1名のみとし、会場受付にて代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (7) 当社は株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

以 上

~~~~~

株主総会参考書類、事業報告ならびに計算書類および連結計算書類の記載事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.meiji.com/>）に掲載いたします。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合には、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evot.e.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ行使可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します）。  
※「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合など、株主様のインターネット利用環境によっては、行使できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evot.e.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された株主様の「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面のご案内に従つて賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

#### 3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

#### 4. システム等に関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話 0120-173-027（受付時間 9時～21時、通話料無料）

以 上

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当期の事業の状況

##### ① 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、個人消費や設備投資にも持直しの動きが見られるなど、総じて緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、海外経済の景気下振れリスクや為替相場の変動による国内経済への影響も懸念されるなど、今後の経済動向には注視していく必要があります。

こうした中、当社グループは2015-2017年度グループ中期経営計画「STEP UP 17」の2年目を迎え、重点テーマ「成長の加速とさらなる収益性向上」に基づき、「優位事業の強化と新たな成長への挑戦」「環境変化に対応しうる収益力の強化」「グローバル展開の推進」「経営基盤の進化」に向けた取組みを引き続き進めました。

食品事業では、「STEP UP 17」の重点テーマに沿った「選択と集中」や構造改革を進め、着実な成長に向けて取り組みました。

医薬品事業では、平成28年4月に実施された薬価改定の影響を大きく受ける中、重点領域の感染症治療薬・中枢神経系用薬の既販品に加え、新薬の普及活動に取り組みました。

これらの結果、当期における連結売上高は前期比1.5%増の1兆2,424億80百万円、営業利益は前期比13.6%増の883億95百万円、経常利益は前期比8.6%増の888億39百万円となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に固定資産譲渡に伴う特別利益を計上した影響により前期比2.9%減の607億86百万円となりました。

当期における事業別の概況は次のとおりであります。

## [食品事業]

### 〈発酵デイリー（ヨーグルト、牛乳類、飲料等）〉

プロバイオティクスヨーグルトは前期を大幅に上回りました。「明治プロビオヨーグルトR-1」は、継続したコミュニケーション施策と売り場づくりの強化が奏功し大幅に伸長しました。

「明治ブルガリアヨーグルト」は前期を上回りました。主力のプレーンタイプは、ヨーグルトの健康価値への関心が高まったことや、食べ方の多様化による喫食頻度の継続的な拡大により、ブランド全体をけん引しました。

牛乳類は前期を下回りましたが、主力の「明治おいしい牛乳」は料理素材としての活用を訴求する継続的な取組みが奏功し前期を上回りました。平成28年9月に九州地区で先行発売した新容器の「明治おいしい牛乳（900ml）」も好調に推移しました。

### 〈加工食品（チーズ、バター・マーガリン、クリーム、アイスクリーム、冷凍食品等）〉

市販チーズはナチュラルチーズおよびプロセスチーズともに好調に推移し、前期を上回りました。特に主力の「明治北海道十勝カマンベールチーズ」や「明治北海道十勝スマートチーズ」の伸長が全体をけん引しました。

市販マーガリンは市場低迷の影響により前期を下回りました。

アイスクリームは、平成28年12月に発売した「明治エッセルスーパーカップ」シリーズの新商品の寄与もあり、全体では前期を上回りました。

冷凍食品では、グラタン群は新商品の寄与などにより前期を大幅に上回りましたが、主力のピザ群が前期を大幅に下回った結果、全体では前期を下回りました。

### 〈菓子（チョコレート、グミ、ガム等）〉

チョコレートは前期を上回りました。「チョコレート効果」シリーズなどの健康志向チョコレートは、カカオ豆の持つ健康効果への関心が高まる中、前期を大幅に上回りました。また、平成28年9月に大幅リニューアルを実施したプレミアムチョコレートの「明治 ザ・チョコレート」は、商品コンセプトやパッケージデザインが高く評価され、前期を大幅に上回りました。

グミは主力ブランドである「果汁グミ」に加えて「ポイフル」などのブランドも大幅に伸長した結果、前期を大幅に上回りました。

ガムは市場低迷の影響により前期を下回りました。

### 〈栄養（スポーツ栄養、粉ミルク、流動食、美容、一般用医薬品等）〉

スポーツ栄養は前期を上回りました。特に「ザバス」は、ジュニア層をはじめとしたユーザー層の拡大により前期を大幅に上回りました。

粉ミルクはインバウンド需要が寄与したことに加え、キューブタイプも好調に推移したことにより前期を上回りました。

流動食は前期を上回りました。特に市販用は店頭での売り場づくりやプロモーション活動の強化が奏功し、前期を大幅に上回りました。

美容は「アミノコラーゲン」が前期を大幅に下回りました。

### 〈その他（海外等）〉

輸出事業では、粉ミルクは台湾やパキスタン向けが好調に推移するとともに、平成28年6月より再開したベトナム向けの販売も寄与し、前期を大幅に上回りました。

中国では、菓子事業およびアイスクリーム事業が為替の影響により前期を下回りましたが、牛乳・ヨーグルト事業が販売エリア拡大や業務用商品の好調により大幅に伸ばしたことから、中国全体では前期を大幅に上回りました。

米国では、「ハローパンダ」「ヤンヤン」などの明治ブランド品がそれぞれ大幅に伸ばしましたが、為替の影響により前期を下回りました。

これらの結果、当事業における連結売上高は前期比2.0%増の1兆821億15百万円、営業利益は前期比21.5%増の829億50百万円となりました。

## [医薬品事業]

### 〈医療用医薬品〉

国内においては、感染症治療薬では、抗菌薬「メイアクト」が市場におけるジェネリック製品の浸透が進んだことにより前期を大幅に下回りました。また、抗菌薬「オラペネム」は前期を大幅に下回りました。中枢神経系用薬では、主力の抗うつ薬「リフレックス」が医薬情報担当者（MR）による積極的な普及活動により、前期を上回りました。ジェネリック医薬品は薬価改定の影響により前期を下回りました。抗菌薬「タゾピペ配合静注用 明治」は前期を大幅に上回りましたが、主力の高血圧症治療薬「アムロジピン錠 明治」やアルツハイマー型認知症治療薬「ドネペジル 明治」は前期を大幅に下回りました。

平成28年5月に統合失調症治療薬「シクレスト」、同年11月にはアレルギー性疾患治療薬「ビラノア」をそれぞれ上市し、普及活動に努めました。また、同年7月にはノバルティスファーマ株式会社より慢性閉塞性肺疾患（COPD）治療薬「ウルティプロ」の販売権を承継しました。さらに、平成29年3月にエーザイ株式会社との間で締結したパーキンソン病治療薬「サフィナミド」に関するライセンス契約に伴い、一時金収入を計上しました。

海外では、平成28年4月に中国の汕頭経済特区明治医薬有限公司を連結子会社化による寄与がありましたが、為替の影響などにより前期を下回りました。

#### 〈生物産業（農薬・動物薬）〉

農薬は、茎葉処理除草剤「ザクサ液剤」が前期を大幅に上回り、主力のいもち病防除剤「オリゼメート」は前期並みを確保しましたが、全体では前期を下回りました。動物薬は前期を上回りました。水産用薬およびコンパニオンアニマル用薬が前期を上回り、家畜用薬は前期並みを確保しました。

これらの結果、当事業における連結売上高は前期比1.8%減の1,616億20百万円、営業利益は前期比42.9%減の57億81百万円となりました。

#### （事業別の売上高および営業利益）

| 事業部門  | 売上高<br>(百万円) | 対前期増減率<br>(%) | 営業利益<br>(百万円) | 対前期増減率<br>(%) |
|-------|--------------|---------------|---------------|---------------|
| 食品事業  | 1,082,115    | +2.0          | 82,950        | +21.5         |
| 医薬品事業 | 161,620      | △1.8          | 5,781         | △42.9         |
| 合計    | 1,242,480    | +1.5          | 88,395        | +13.6         |

(注) 事業別の売上高および営業利益は連結消去等調整前の金額を記載しており、売上高の消去額は12億56百万円、営業利益の消去額および全社費用は3億36百万円であります。

## ② 設備投資の状況

当期中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は支払ベースで486億70百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

### 当期継続中の主要な設備

| 事業部門 | 会社名     | 設備投資の内容       |
|------|---------|---------------|
| 食品事業 | 株式会社 明治 | 研究設備（新研究所）    |
| 食品事業 | 株式会社 明治 | チーズ生産設備（十勝工場） |

## ③ 資金調達の状況

当期の資金調達につきましては、特記すべき事項はありません。

また、機動的な資金調達および資金効率の改善を目的として、主要取引金融機関7行と総額400億円のコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当期末における借入実行残高はありません。

## ④ 対処すべき課題

当社グループは「2020ビジョン」の実現に向け、2015-2017年度グループ中期経営計画「STEP UP 17」を策定し取組みを進めております。「STEP UP 17」では、「成長の加速とさらなる収益性向上」を重点テーマとし、「優位事業の強化と新たな成長への挑戦」「環境変化に対応しうる収益力の強化」「グローバル展開の推進」「経営基盤の進化」に引き続き取り組んでまいります。

各事業の対処すべき課題は次のとおりであります。

## **[食品事業]**

食品業界では、国内における人口減少・少子高齢化の進行や、中長期的な輸入原材料の調達面・価格面への対処、安全・安心への取組みなどが急務となっております。こうした環境下、食品事業では選択と集中の加速によるコア商品カテゴリーのシェア拡大、継続的なコストダウンや事業構造改革の推進、品質保証体制のさらなる強化と明治ブランドの価値向上などに取り組んでまいります。

### **〈発酵デイリー（ヨーグルト、牛乳類、飲料等）〉**

プロバイオティクスヨーグルトは「明治プロビオヨーグルトR-1」「明治プロビオヨーグルトLG21」「明治プロビオヨーグルトPA-3」の3ブランド展開により、安定成長の実現に取り組んでまいります。ヨーグルトは「明治ブルガリアヨーグルト」の継続成長を図るため、ヨーグルトの新たな価値や食シーンのさらなる提案に取り組んでまいります。牛乳類は「明治おいしい牛乳(900ml)」のコミュニケーション施策を積極的に展開し、販売エリア拡大と市場定着に取り組んでまいります。

### **〈加工食品（チーズ、バター・マーガリン、クリーム、アイスクリーム、冷凍食品等）〉**

市販チーズは「明治北海道十勝」シリーズのマーケティングを強化し、売上拡大に取り組んでまいります。アイスクリームは「明治エッセルスーパーカップ」を中心に、商品ラインアップの充実を通してさらなる売上拡大に取り組んでまいります。

### **〈菓子（チョコレート、グミ、ガム等）〉**

チョコレートは、成長分野であるプレミアムや健康志向のカテゴリーを中心に、カカオの魅力やチョコレートの愉しみ方の訴求、ブランド差別化に積極的に取り組んでまいります。またグミは「果汁グミ」のさらなる売上拡大、ガムは発売20周年を迎える「キシリッシュ」ブランドのシェア拡大に取り組んでまいります。

### **〈栄養（スポーツ栄養、粉ミルク、流動食、美容、一般用医薬品等）〉**

スポーツ栄養は、さらなる成長が期待されるスポーツサプリメント市場において、スポーツ層の多様化に対応した商品提供、ブランド戦略に取り組んでまいります。粉ミルクは少子化により国内市場が縮小傾向にある中、栄養価値訴求活動を強化するとともに、発売10周年を迎えるキューブタイプの売上拡大に取り組んでまいります。流動食は市場の広がりが続く市販商品のさらなる売上拡大に取り組んでまいります。

### 〈その他（海外等）〉

中国・アジア・米国の重点エリアにおいて商品力を活用したマーケティングを強化し、積極的な事業拡大に取り組んでまいります。

### 〔医薬品事業〕

医薬品業界では国民医療費抑制策の一環として、ジェネリック化の推進や、薬価の毎年改定が議論されるなど、現在の国内市場環境は大きな変革の流れの中にあります。こうした環境下、医薬品事業では持続的な成長の実現に向けて、感染症・中枢神経系・免疫炎症の各重点領域およびジェネリック医薬品のプレゼンス向上を図ってまいります。また、グローバルな生産・品質保証体制の強化により、ローコストオペレーションの徹底ならびに安定供給および適正品質の確保に一層取り組んでまいります。併せて、海外事業のさらなる収益力強化に向け、輸出および海外子会社の事業拡大にも取り組んでまいります。

#### 〈医療用医薬品〉

国内では、主力の抗うつ薬「リフレックス」に加え、統合失調症治療薬「シクレスト」、アレルギー性疾患治療薬「ビラノア」の販売拡大に努めてまいります。また、ジェネリック事業では、平成29年度から一部製品をインドのメドライク社で生産開始することで、高品質かつ安価なジェネリック医薬品の安定供給実現に向けて取り組んでまいります。

海外では、海外子会社は、グループ会社間やパートナー企業との連携強化に努め、ASEAN地域を中心にさらなる売上拡大に一層取り組んでまいります。

#### 〈生物産業（農薬・動物薬）〉

農薬は、いもち病防除剤「オリゼメート」、茎葉処理除草剤「ザクサ液剤」の原価低減を図る中で、競合剤に対する差別化戦略の実行によりさらなるシェア拡大に取り組んでまいります。動物薬は、製品ラインアップの絞込みにより販売効率を向上させ、高収益品目の売上拡大に取り組んでまいります。

## (2) 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

| 区 分                      | 第5期<br>(平成26年3月期) | 第6期<br>(平成27年3月期) | 第7期<br>(平成28年3月期) | 当期<br>(平成29年3月期) |
|--------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 売上高(百万円)                 | 1,148,076         | 1,161,152         | 1,223,746         | 1,242,480        |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(百万円) | 19,060            | 30,891            | 62,580            | 60,786           |
| 1株当たり当期純利益(円)            | 129.40            | 209.79            | 425.06            | 413.11           |
| 総資産(百万円)                 | 779,461           | 877,367           | 856,115           | 883,895          |
| 純資産(百万円)                 | 328,121           | 380,302           | 419,152           | 457,190          |
| 1株当たり純資産額(円)             | 2,175.98          | 2,515.26          | 2,777.28          | 3,064.91         |

(注) 1. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等の適用により、第7期より「当期純利益」の科目名称を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

2. 当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。そのため、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                  | 資本金<br>(百万円) | 当社の持株比率<br>(間接保有を含む)<br>(%) | 主要な事業内容                |
|----------------------|--------------|-----------------------------|------------------------|
| 株式会社明治               | 33,646       | 100.00                      | 牛乳・乳製品、菓子、食品等の製造販売等    |
| Meiji Seika ファルマ株式会社 | 28,363       | 100.00                      | 医療用医薬品、農薬、動物薬の製造販売等    |
| 明治フレッシュネットワーク株式会社    | 100          | 100.00                      | 牛乳・乳製品等の販売             |
| 株式会社明治フードマテリア        | 300          | 94.87                       | 砂糖、糖化穀粉、機能性素材、業務用食材の販売 |

③ 特定完全子会社に関する事項

| 会 社 名   | 住 所             | 帳簿価額の合計額   | 当社の総資産額    |
|---------|-----------------|------------|------------|
| 株式会社 明治 | 東京都中央区京橋二丁目2番1号 | 183,946百万円 | 421,172百万円 |

(4) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループの主要な事業および製品は次のとおりであります。

| 事 業 部 門   | 主 要 な 製 品                                                                                      |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 食 品 事 業   | ヨーグルト、牛乳類、飲料、チーズ、バター・マーガリン、クリーム、アイスクリーム、冷凍食品、チョコレート、グミ、ガム、スポーツ栄養、粉ミルク、流動食、美容、一般用医薬品、砂糖および糖化穀粉等 |
| 医 薬 品 事 業 | 医療用医薬品および農薬・動物薬等                                                                               |

(5) 主要な営業所および工場等（平成29年3月31日現在）

|                      |                                                                                                |
|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当 社                  | 本 社：東京都中央区京橋二丁目4番16号                                                                           |
| 株 式 会 社 明 治          | 本 社：東京都中央区<br>支 社：関東支社（東京都墨田区）等5支社<br>工 場：戸田工場（埼玉県戸田市）等30工場<br>研究所：食品開発研究所（神奈川県小田原市）等5研究所      |
| Meiji Seika ファルマ株式会社 | 本 社：東京都中央区<br>支 店：医薬東京支店（東京都新宿区）等16支店<br>工 場：小田原工場（神奈川県小田原市）等3工場<br>研究所：医薬研究所（神奈川県横浜市港北区）等4研究所 |
| 明治フレッシュネットワーク株式会社    | 本 社：東京都江東区                                                                                     |
| 株式会社明治フードマテリア        | 本 社：東京都中央区                                                                                     |

(6) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

| 事業部門  | 従業員数（名）        | 前期比           |
|-------|----------------|---------------|
| 食品事業  | 10,802 [7,553] | 3名減 [514名減]   |
| 医薬品事業 | 5,867 [2,083]  | 272名増 [164名増] |
| 共通    | 57 [18]        | 1名増 [1名増]     |
| 合計    | 16,726 [9,654] | 270名増 [349名減] |

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、有期契約従業員数は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 共通として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない従業員の数であります。

(7) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額（百万円） |
|---------------|----------|
| シンジケートローン     | 40,172   |
| 株式会社みずほ銀行     | 12,193   |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 8,843    |
| 農林中央金庫        | 7,341    |

(注) シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行および複数の主要取引金融機関を幹事とするものであります。

## 2. 会社の状況

### (1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- |              |                        |
|--------------|------------------------|
| ① 発行可能株式総数   | 560,000,000株           |
| ② 発行済株式の総数   | 152,683,400株           |
| ③ 株主数        | 72,905名（前期末に比し1,103名増） |
| ④ 大株主（上位10名） |                        |

| 株主名                                           | 所有株式数<br>(千株) | 持株比率<br>(%) |
|-----------------------------------------------|---------------|-------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                       | 9,790         | 6.68        |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                     | 6,492         | 4.43        |
| 株式会社みずほ銀行                                     | 5,942         | 4.06        |
| 日本生命保険相互会社                                    | 3,348         | 2.29        |
| J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 0 0 5 5 | 3,094         | 2.11        |
| 株式会社りそな銀行                                     | 3,047         | 2.08        |
| 農林中央金庫                                        | 2,892         | 1.97        |
| M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S       | 2,775         | 1.90        |
| 明治ホールディングス取引先持株会                              | 2,554         | 1.74        |
| 明治ホールディングス従業員持株会                              | 2,515         | 1.72        |

- (注) 1. 平成29年3月31日現在、当社は自己株式を6,218,500株所有しております。  
2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成29年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名       | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                    |
|-----------|-----------|--------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 | 松 尾 正 彦   | 株式会社 明治取締役<br>Meiji Seika ファルマ株式会社取締役<br>一般社団法人日本食品・バイオ知的財産権センター会長 |
| 取 締 役     | 平 原 高 志   |                                                                    |
| 取 締 役     | 左 座 理 郎   | Meiji Seika ファルマ株式会社取締役                                            |
| 取 締 役     | 塩 崎 浩 一 郎 |                                                                    |
| 取 締 役     | 古 田 純     |                                                                    |
| 取 締 役     | 岩 下 秀 市   |                                                                    |
| 取 締 役     | 川 村 和 夫   | 株式会社 明治代表取締役社長<br>一般社団法人日本乳業協会会長<br>全日本菓子協会会長                      |
| 取 締 役     | 小 林 大 吉 郎 | Meiji Seika ファルマ株式会社代表取締役社長                                        |
| 取 締 役（社外） | 佐 貫 葉 子   | 弁護士<br>株式会社りそなホールディングス社外取締役                                        |
| 取 締 役（社外） | 岩 下 智 親   | DCMホールディングス株式会社社外取締役                                               |
| 取 締 役（社外） | 村 山 徹     | 株式会社ファーストリテイリング社外取締役                                               |
| 監 査 役（常勤） | 佐 藤 秀 明   |                                                                    |
| 監 査 役（常勤） | 田 子 博 士   |                                                                    |
| 監 査 役（社外） | 山 口 健 一   | 弁護士                                                                |
| 監 査 役（社外） | 渡 邊 肇     | 弁護士<br>星光PMC株式会社社外監査役<br>フリー株式会社社外監査役                              |

- (注) 1. 平成28年6月29日付にて、浅野茂太郎および矢嶋英敏の両氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
2. 平成28年6月29日開催の第7回定時株主総会において、岩下智親および村山徹の両氏は取締役に新たに選任され就任いたしました。
3. 取締役佐貫葉子、岩下智親および村山徹の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 取締役佐貫葉子氏の戸籍上の氏名は板澤葉子であります。

5. 監査役山口健一および渡邊肇の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
6. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を東京証券取引所の規則に基づく独立役員として同所に届け出ております。
7. 株式会社 明治およびMeiji Seika ファルマ株式会社は当社の子会社であります。
8. 当社は執行役員制度を導入しております。平成29年3月31日現在における執行役員は次のとおりであります。

| 役 職 名       | 氏 名       | 担 当 ( 分 掌 業 務 ) |
|-------------|-----------|-----------------|
| 社 長         | 松 尾 正 彦   |                 |
| 専 務 執 行 役 員 | 平 原 高 志   | 経理財務部・人事総務部管掌   |
| 常 務 執 行 役 員 | 左 座 理 郎   | 経営企画部管掌         |
| 執 行 役 員     | 塩 崎 浩 一 郎 | 経理財務部長          |
| 執 行 役 員     | 古 田 純     | I R 広 報 部 長     |
| 執 行 役 員     | 岩 下 秀 市   | 人事総務部長          |

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額であります。

## ③ 取締役および監査役の当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 支給人数 (名)  | 支給額 (百万円)   |
|--------------------|-----------|-------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 13<br>(4) | 406<br>(39) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(2)  | 85<br>(26)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 17<br>(6) | 491<br>(66) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額は、平成22年6月29日開催の第1回定時株主総会において年額10億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議されております。
2. 監査役の報酬等の額は、平成22年6月29日開催の第1回定時株主総会において年額3億円以内と決議されております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

- a. 取締役佐貫葉子氏は、株式会社りそなホールディングスの社外取締役であります。当社は株式会社りそなホールディングスとの間には特別な関係はありません。
- b. 取締役岩下智親氏は、DCMホールディングス株式会社の社外取締役であります。当社はDCMホールディングス株式会社との間には特別な関係はありません。
- c. 取締役村山徹氏は、株式会社ファーストリテイリングの社外取締役であります。当社は株式会社ファーストリテイリングとの間には特別な関係はありません。
- d. 監査役渡邊肇氏は、星光PMC株式会社およびフリー株式会社社の社外監査役であります。当社は星光PMC株式会社およびフリー株式会社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 地 位   | 氏 名     | 活 動 状 況                                                                       |
|-------|---------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 佐 貫 葉 子 | 当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、弁護士としての観点から経営に対して活発な助言、意見をいただいております。                    |
| 社外取締役 | 岩 下 智 親 | 当事業年度、取締役就任以降に開催の取締役会10回中9回に出席し、経験豊富な企業経営者としての観点から経営に対して活発な助言、意見をいただいております。   |
| 社外取締役 | 村 山 徹   | 当事業年度、取締役就任以降に開催の取締役会10回全てに出席し、経験豊富な企業経営者としての観点から経営に対して活発な助言、意見をいただいております。    |
| 社外監査役 | 山 口 健 一 | 当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会15回全てに出席し、弁護士としての観点から活発な助言、意見をいただいております。 |
| 社外監査役 | 渡 邊 肇   | 当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会15回全てに出席し、弁護士としての観点から活発な助言、意見をいただいております。 |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額 ( 百 万 円 ) |
|--------------------------------------|-----------------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 61              |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 171             |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の前事業年度の監査実績および報酬等支払額を確認、検証するとともに、当事業年度における監査計画の内容、報酬等の額の見積り算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額として妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### ③ 非監査業務の内容

アニュアルレポート監査業務に対し、対価を支払っております。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適正に執行することが困難であると認められる場合は、監査役会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額であります。

⑥ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヵ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、食と健康、薬品を主な事業とし、お客さまの生涯を通じて身近な存在として事業展開しており、中・長期的に安定的な経営基盤の確保が不可欠であります。

将来の設備投資、投融資、研究開発投資等の資金需要に応えるため内部留保の充実を図りながらグループの収益力強化と企業価値の向上に努めるとともに、株主の皆様への適切な利益還元についても経営における重要課題として認識し、連結配当性向30%を目安に、安定的継続的利益還元を行うことを基本方針としております。なお、非経常的な特殊要因により、親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する場合は、その影響を除いて配当金額を決定することがあります。

当事業年度につきましては、上記剰余金の配当等の決定に関する方針に則り、期末配当金を1株当たり65円（普通配当45円、創業100周年記念配当20円）とさせていただきます。この結果、年間配当額は、平成28年12月6日に実施いたしました1株につき45円の間配当金と合わせて1株当たり110円となります。なお、期末配当金の支払開始日は平成29年6月6日（火曜日）とさせていただきます。

(6) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

① 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制は以下のとおりであります。

#### イ. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社およびグループ会社はコーポレートガバナンスの充実に図るため、グループ内の経営管理・監督機能を担う持株会社である当社と事業の執行機能を担うグループ会社により、当社においては、監査役会設置会社としての経営管理体制のもと、また、グループ会社においては、監査役設置会社としての経営管理体制のもと、各々の権限に基づく責任を明確に果たしています。当社では企業理念に基づく「コンプライアンス規程」や関連規程の整備により、また、グループ会社では関連規程の整備および関連委員会等の設置により、当社およびグループ会社における実効性あるコンプライアンス体制を構築し、実践しています。

#### ロ. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は「文書取扱規程」「機密情報管理規程」を整備し、当社およびグループ会社の経営管理および業務執行に係る重要な文書、記録を適切に保存、管理する体制を構築しています。

#### ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社およびグループ会社は円滑な経営の遂行を阻害するリスクを組織的、体系的に回避するためそれぞれ具体的にリスク管理に関するルールを定め、これらに基づき適切なリスク管理システムを構築しています。

また、関連委員会等の設置により、リスク管理を組織的、体系的に行い、当社およびグループ会社における的確なリスク管理を実践するとともに、緊急事態による発生被害を最小限に止める体制を整備しています。

#### ニ. 取締役および執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社およびグループ会社における各取締役会の決議に基づく職務の執行は、「職務規程」に定める業務分掌および職務権限ならびに関連規程により適切に行っています。

当社は経営会議においてグループ全体の重要事項について審議し、当社およびグループ会社の事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を、また、グループ会社は経営会議等により経営に関する重要事項について事前に十分審議することを原則とし、意思決定の迅速化および業務執行の効率化を、それぞれ図っています。

ホ. 当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社およびグループ会社は内部統制の精神を共有し、業務の適正性および財務報告の信頼性を確保するための体制を整備しています。

また、「グループ会社管理規程」および関連諸規則により、その役割、権限および責任を定め、グループ全体の業務の適正化、最適化に資するよう、業務を適切に執行しています。

具体的には、イ、ハおよび前項に記載のグループ会社における各体制の構築に加え、当社は「グループ会社管理規程」に基づき、グループ会社の業務の執行に係る事項について適切に報告を受けています。

#### ヘ. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社およびグループ会社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に関わる内部統制の構築、評価および報告に関し適切な整備、運用をしています。

#### ト. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項および当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

代表取締役は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を任命しています。任命された使用人への指揮命令権は監査役に委譲し、当該使用人の任命、異動、評価等の人事に係る決定は監査役の同意を得ており、これらの措置が監査役の当該使用人に対する指示の実効性も確保しています。

#### チ. 当社の取締役、執行役員および使用人が当社の監査役に報告するための体制ならびにグループ会社の取締役、監査役、執行役員および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制ならびにその他の当社の監査役への報告に関する体制

当社において取締役、執行役員および使用人は、取締役会、経営会議および社内の重要な会議を通じて、また定期報告、重要書類の回付等により、また、グループ会社において取締役、監査役、執行役員および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役との会議を通じて、また必要に応じた報告や重要書類の開示等により、各々の経営の意思決定および業務執行の状況を当社の監査役に報告しています。

当社の監査役が当社およびグループ会社の事業に関する報告を求めた場合、または当社およびグループ会社の業績、財産の状況を調査する場合はそれぞれ迅速かつ的確に対応しています。

**リ. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社およびグループ会社は、内部通報の取扱いについて定めた規則やルールにおいて、内部通報をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しています。当該規則やルールに準じ、前項の報告をした者に対して当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない体制を整えています。

**ヌ. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用または債務を支弁するため、毎事業年度、一定額の予算を設けています。また、監査役がその職務の執行について会社法第388条に基づく費用の前払い等を当社に請求したときは、取締役会での審議により当該請求に係る費用または債務が当該職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理します。

**ル. 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

代表取締役は監査役と定期的に意見交換をしています。

当社およびグループ会社の代表取締役および他の取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識し、当社の監査役の監査業務に積極的に協力しています。

**ロ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況**

当社およびグループ会社は、「企業行動憲章」および「コンプライアンス規程」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは、一切の関係を遮断することとしています。また、反社会的勢力および団体による脅威を受けたり被害を受ける虞のある場合には、警察等関係行政機関や顧問弁護士と緊密な連携をとりながら、速やかに行動し対応する体制を整備しています。

## ② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### イ. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社およびグループ会社は、各種研修や意識調査を実施し、「コンプライアンス・カード」等の啓発資料を配付・配信するなどして、コンプライアンス意識の向上を図り、「コンプライアンス規程」や関連規程の遵守徹底に努めております。併せて、内部通報窓口を社内外に設置し、問題の未然防止と早期発見に努めております。

また、グループ会社では、関連委員会等を定例的に開催し、情報共有を図りつつ重点施策を計画的かつ着実に推進しております。

### ロ. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、「文書取扱規程」「文書保存年限基準表」や「機密情報管理規程」等の関連規程に基づき、当社およびグループ会社の経営に係る文書および機密情報や個人情報に係る文書等を適切に保存、管理しております。

また、各部署の文書管理台帳の見直しを定例的に実施しております。

### ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社およびグループ会社は、「緊急時対応基本要領」、各種関連規程および対応マニュアルを整備してリスク管理を的確に実践しております。併せて、各種研修や意識調査、模擬訓練を実施し、啓発資料を配付・配信するなどして、リスク管理意識の向上を図っております。

また、グループ会社では、関連委員会等を定例的に、または、緊急時に開催し、重点施策を計画的かつ着実に推進し、緊急事態に迅速かつ適切に対応しております。

### ニ. 取締役および執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「取締役会規程」により、取締役会の決議事項を明確化するとともに、意思決定の迅速化と効率化を図る観点から、所定の重要事項は経営会議で審議し決定しております。当事業年度は、取締役会を13回、経営会議を21回それぞれ開催して、年度経営計画、投資案件などの重要な議題について審議しております。

ホ. 当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は、「グループ会社管理規程」により、重要な事項についての事前協議・報告のルールを定め、適宜、取締役会、経営会議等で審議・モニタリングをしております。グループ各社の経営状況については、月次・四半期・年度ごとに業績をモニタリングするとともに、中期経営計画（2015年度～2017年度）の進捗についてレビューを実施しております。

ヘ. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社およびグループ会社は、財務報告に係る内部統制に対応するため、金融商品取引法に基づいた全社的な内部統制および業務プロセスに係る内部統制等を整備しております。

また、内部監査部門によるレビューを経て、財務報告に係る内部統制担当役員のもと年2回開催される内部統制委員会にて、有効性に関する評価を行っております。

ト. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項および当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役を補助する使用人は、当社の監査役の指揮命令のもとで業務に従事し、業務執行から独立しております。

チ. 当社の取締役、執行役員および使用人が当社の監査役に報告するための体制ならびにグループ会社の取締役、監査役、執行役員および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制ならびにその他の当社の監査役への報告に関する体制

当社の監査役は、取締役会、経営会議、内部統制委員会などの重要会議に出席するとともに、毎月、当社の内部監査部門から監査結果の概要についての報告を受けております。

また、当社の監査役は、定期的にグループ会社の監査役との連絡会を開催し、情報の共有化を図りつつ、当社とグループ会社の監査部門が合同で開催する監査部門連絡会に出席して、グループの監査状況の報告を受けております。

リ. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社では内部通報によって不利な取扱いを受けないことを「コンプライアンス規程」および「コンプライアンス・ホットライン実施細則」で明記し、周知・運用しております。

ヌ. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務の執行に要する費用について、毎事業年度、監査役との協議の上で一定の予算を設け、適切に処理しております。

ル. 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、定期的に代表取締役と会合を設け、意見交換をしております。

ロ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社およびグループ会社は、反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断しており、「企業行動憲章」が記載された「コンプライアンス・カード」を配付してその遵守を徹底するとともに、取引先と契約を締結する際には反社会的勢力排除条項の有無を確認し、これを規定することとしております。

また、所轄警察署をはじめとする関係行政機関とも緊密に連携し、反社会的勢力排除に向けた体制の強化に努めております。

---

(注) 本事業報告に記載された金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率、「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産額」については、表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部   |         | 負 債 の 部      |         |
|-----------|---------|--------------|---------|
| 流動資産      | 377,707 | 流動負債         | 314,191 |
| 現金及び預金    | 24,761  | 支払手形及び買掛金    | 110,730 |
| 受取手形及び売掛金 | 183,807 | 短期借入金        | 50,574  |
| 商品及び製品    | 88,524  | 1年以内償還予定の社債  | 30,000  |
| 仕掛品       | 4,114   | 未払費用         | 47,212  |
| 原材料及び貯蔵品  | 41,596  | 未払法人税等       | 17,457  |
| 繰延税金資産    | 9,438   | 賞与引当金        | 10,512  |
| その他       | 25,835  | 返品調整引当金      | 132     |
| 貸倒引当金     | △370    | 売上割戻引当金      | 2,061   |
| 固定資産      | 506,187 | その他          | 45,510  |
| 有形固定資産    | 365,986 | 固定負債         | 112,513 |
| 建物及び構築物   | 128,904 | 長期借入金        | 48,923  |
| 機械装置及び運搬具 | 128,734 | 繰延税金負債       | 9,787   |
| 工具器具備品    | 10,178  | 退職給付に係る負債    | 48,371  |
| 土地        | 72,603  | 役員退職慰労引当金    | 150     |
| リース資産     | 832     | その他          | 5,279   |
| 建設仮勘定     | 24,733  | 負債合計         | 426,704 |
| 無形固定資産    | 25,936  | 純資産の部        |         |
| のれん       | 12,840  | 株主資本         | 436,011 |
| その他       | 13,096  | 資本金          | 30,000  |
| 投資その他の資産  | 114,264 | 資本剰余金        | 99,762  |
| 投資有価証券    | 77,862  | 利益剰余金        | 322,856 |
| 繰延税金資産    | 7,193   | 自己株式         | △16,607 |
| 退職給付に係る資産 | 20,418  | その他の包括利益累計額  | 12,890  |
| その他       | 8,898   | その他有価証券評価差額金 | 25,120  |
| 貸倒引当金     | △107    | 繰延ヘッジ損益      | △5      |
| 資産合計      | 883,895 | 為替換算調整勘定     | 1,181   |
|           |         | 退職給付に係る調整累計額 | △13,406 |
|           |         | 非支配株主持分      | 8,289   |
|           |         | 純資産合計        | 457,190 |
|           |         | 負債純資産合計      | 883,895 |

# 連結損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    | 金 額       |
|-----------------|--------|-----------|
| 売上高             |        | 1,242,480 |
| 売上原価            |        | 781,153   |
| 売上総利益           |        | 461,326   |
| 販売費及び一般管理費      |        | 372,931   |
| 営業利益            |        | 88,395    |
| 営業外収益           |        |           |
| 受取利息・配当金        | 1,338  |           |
| 持分法による投資利益      | 241    |           |
| 雑収入             | 1,751  | 3,331     |
| 営業外費用           |        |           |
| 支払利息            | 795    |           |
| 為替差損            | 1,068  |           |
| 雑損              | 1,023  | 2,887     |
| 経常利益            |        | 88,839    |
| 特別利益            |        |           |
| 固定資産売却益         | 5,395  |           |
| 投資有価証券売却益       | 2,318  |           |
| その他の特別利益        | 250    | 7,964     |
| 特別損失            |        |           |
| 固定資産廃棄損         | 3,513  |           |
| 減損損失            | 203    |           |
| 災害による損失         | 2,849  |           |
| その他の特別損失        | 1,044  | 7,611     |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 89,192    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 29,351 |           |
| 法人税等調整額         | △1,360 | 27,991    |
| 当期純利益           |        | 61,200    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |        | 414       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 60,786    |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |  | 株主資本合計  |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|--|---------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 |  |         |
| 平成28年4月1日 首残高                 | 30,000  | 98,502    | 277,869   | △9,727  |  | 396,645 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |  |         |
| 剰余金の配当                        |         |           | △15,826   |         |  | △15,826 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |         |           | 60,786    |         |  | 60,786  |
| 自己株式の取得                       |         |           |           | △6,881  |  | △6,881  |
| 自己株式の処分                       |         | 1         |           | 0       |  | 1       |
| 非支配株主との取引に<br>係る親会社の持分変動      |         | 1,258     |           |         |  | 1,258   |
| 連結範囲の変動                       |         |           | 26        |         |  | 26      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年<br>度中の変動額(純額) |         |           |           |         |  |         |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —       | 1,259     | 44,986    | △6,880  |  | 39,365  |
| 平成29年3月31日 期末残高               | 30,000  | 99,762    | 322,856   | △16,607 |  | 436,011 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額         |                     |                    |                               |                                 | 非支配株主<br>持 分 | 純資産合計   |
|-------------------------------|-------------------------------|---------------------|--------------------|-------------------------------|---------------------------------|--------------|---------|
|                               | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰 延<br>ヘ ッ ジ<br>損 益 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付 に<br>係 る 調 整<br>累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |              |         |
| 平成28年4月1日 首残高                 | 26,417                        | 8                   | 3,137              | △17,334                       | 12,229                          | 10,278       | 419,152 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                               |                     |                    |                               |                                 |              |         |
| 剰余金の配当                        |                               |                     |                    |                               |                                 |              | △15,826 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                               |                     |                    |                               |                                 |              | 60,786  |
| 自己株式の取得                       |                               |                     |                    |                               |                                 |              | △6,881  |
| 自己株式の処分                       |                               |                     |                    |                               |                                 |              | 1       |
| 非支配株主との取引に<br>係る親会社の持分変動      |                               |                     |                    |                               |                                 |              | 1,258   |
| 連結範囲の変動                       |                               |                     |                    |                               |                                 |              | 26      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年<br>度中の変動額(純額) | △1,296                        | △13                 | △1,956             | 3,928                         | 661                             | △1,988       | △1,327  |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △1,296                        | △13                 | △1,956             | 3,928                         | 661                             | △1,988       | 38,038  |
| 平成29年3月31日 期末残高               | 25,120                        | △5                  | 1,181              | △13,406                       | 12,890                          | 8,289        | 457,190 |

## 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 負 債 の 部                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>流 動 資 産</b><br>現 金 及 び 預 金<br>関係会社短期貸付金<br>繰 延 税 金 資 産<br>未 収 還 付 法 人 税 等<br>そ の 他<br><b>固 定 資 産</b><br><b>有 形 固 定 資 産</b><br>建 物<br>構 築 物<br>機 械 及 び 装 置<br>車 輛 運 搬 具<br>工 具 器 具 備 品<br>土 地<br>リ ー ス 資 産<br><b>無 形 固 定 資 産</b><br>商 標 権<br>そ の 他<br><b>投 資 そ の 他 の 資 産</b><br>投 資 有 価 証 券<br>関 係 会 社 株 式<br>関 係 会 社 長 期 貸 付 金<br>投 資 不 動 産 | <b>流 動 負 債</b><br>短 期 借 入 金<br>1 年 以 内 償 還 予 定 の 社 債<br>1 年 以 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金<br>未 払 費 用<br>関 係 会 社 預 り 金<br>そ の 他<br><b>固 定 負 債</b><br>長 期 借 入 金<br>繰 延 税 金 負 債<br>そ の 他<br><b>負 債 合 計</b><br><b>純 資 産 の 部</b><br><b>株 主 資 本</b><br>資 本 金<br>資 本 剰 余 金<br>資 本 準 備 金<br>そ の 他 資 本 剰 余 金<br>利 益 剰 余 金<br>そ の 他 利 益 剰 余 金<br>繰 越 利 益 剰 余 金<br>自 己 株 式<br>評 価 ・ 換 算 差 額 等<br>そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金<br><b>純 資 産 合 計</b><br><b>負 債 純 資 産 合 計</b> |
| 78,323                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 95,972                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 5,867                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 20,197                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 64,267                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 30,000                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 31                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 20,996                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 3,265                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 176                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 4,891                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 23,574                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 342,849                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 1,027                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 13,079                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 48,704                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 4,145                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 43,376                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 41                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 5,275                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 35                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 52                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 0                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 144,677                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 57                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 264,517                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 8,796                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 30,000                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 4                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 227,389                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 77                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 7,500                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 77                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 219,889                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 0                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 24,646                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 329,691                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 24,646                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 34,472                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 24,646                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 256,419                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | △17,519                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 38,799                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 11,977                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 0                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 11,977                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 421,172                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 276,495                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 421,172                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 421,172                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

## 損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    | 金 額    |
|--------------|--------|--------|
| 営業収益         |        |        |
| 関係会社経営管理料    | 1,560  |        |
| 関係会社配当金収入    | 15,726 | 17,286 |
| 営業費用         |        |        |
| 一般管理費        | 1,949  | 1,949  |
| 営業利益         |        | 15,336 |
| 営業外収益        |        |        |
| 受取利息・配当金収入   | 1,103  |        |
| 雑収入          | 293    | 1,397  |
| 営業外費用        |        |        |
| 支払利息         | 482    |        |
| 雑損           | 47     | 529    |
| 経常利益         |        | 16,204 |
| 特別利益         |        |        |
| 投資有価証券売却益    | 9      | 9      |
| 特別損失         |        |        |
| 固定資産廃棄損      | 0      |        |
| 災害義援金        | 30     | 30     |
| 税引前当期純利益     |        | 16,183 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3      |        |
| 法人税等調整額      | 163    | 167    |
| 当期純利益        |        | 16,016 |

## 株主資本等変動計算書

（平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                             | 株 主 資 本 |           |                 |               |                               |               |         |         |       |
|-----------------------------|---------|-----------|-----------------|---------------|-------------------------------|---------------|---------|---------|-------|
|                             | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |                 |               | 利 益 剰 余 金                     |               | 自己株式    | 株 資 合   | 主 本 計 |
|                             |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 |         |         |       |
| 平成28年4月1日期首残高               | 30,000  | 7,500     | 219,888         | 227,388       | 24,456                        | 24,456        | △10,638 | 271,206 |       |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |                 |               |                               |               |         |         |       |
| 剰余金の配当                      |         |           |                 |               | △15,826                       | △15,826       |         | △15,826 |       |
| 当期純利益                       |         |           |                 |               | 16,016                        | 16,016        |         | 16,016  |       |
| 自己株式の取得                     |         |           |                 |               |                               |               | △6,881  | △6,881  |       |
| 自己株式の処分                     |         |           | 1               | 1             |                               |               | 0       | 1       |       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |         |           |                 |               |                               |               |         |         |       |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | —         | 1               | 1             | 190                           | 190           | △6,880  | △6,689  |       |
| 平成29年3月31日期末残高              | 30,000  | 7,500     | 219,889         | 227,389       | 24,646                        | 24,646        | △17,519 | 264,517 |       |

|                             | 評価・換算差額等             |                | 純 資 産 計 合 計 |
|-----------------------------|----------------------|----------------|-------------|
|                             | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |             |
| 平成28年4月1日期首残高               | 12,411               | 12,411         | 283,618     |
| 事業年度中の変動額                   |                      |                |             |
| 剰余金の配当                      |                      |                | △15,826     |
| 当期純利益                       |                      |                | 16,016      |
| 自己株式の取得                     |                      |                | △6,881      |
| 自己株式の処分                     |                      |                | 1           |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） | △433                 | △433           | △433        |
| 事業年度中の変動額合計                 | △433                 | △433           | △7,122      |
| 平成29年3月31日期末残高              | 11,977               | 11,977         | 276,495     |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

明治ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 永 澤 宏 一 ㊞  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 藤 田 英 之 ㊞  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 江 村 羊 奈 子 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、明治ホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類およびその附属明細書に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

明治ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

|                    |       |        |   |
|--------------------|-------|--------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 永澤 宏一  | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 藤田 英之  | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 江村 羊奈子 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、明治ホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的子会社から事業の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年 5月12日

明治ホールディングス株式会社 監査役会

監査役（常勤） 佐藤 秀明 ㊟

監査役（常勤） 田子 博士 ㊟

監査役（社外） 山口 健一 ㊟

監査役（社外） 渡邊 肇 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（11名）は、本株主総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、改めて取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                      | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                              | 略歴、当社における地位、担当<br>[重要な兼職の状況]                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社<br>株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                              | <br>まつ お まさ ひこ<br>松 尾 正 彦<br>(昭和21年8月7日生) | 昭和44年4月 明治製菓(株)入社<br>平成13年6月 同執行役員<br>平成14年6月 同取締役<br>平成15年6月 同常務執行役員<br>平成19年6月 同専務執行役員<br>平成21年4月 当社取締役 現在に至る<br>平成23年4月 Meiji Seika ファルマ(株)取締役 現在に至る<br>平成23年4月 同代表取締役<br>平成23年4月 同社長<br>平成26年6月 (株)明治取締役 現在に至る<br>平成26年6月 当社代表取締役 現在に至る<br>平成26年6月 同社長 現在に至る<br>[Meiji Seika ファルマ(株)取締役]<br>[(株)明治取締役]<br>[一般社団法人日本食品・バイオ知的財産権センター会長] | 22,279株        |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>当社グループにおいて、海外事業企画、生産、営業、経営企画等、様々な分野にて経験と実績を重ね、事業の経営に携わるとともに、グローバル展開の推進役を担ってまいりました。平成19年に明治製菓(株)薬品事業のカンパニープレジデント、平成23年にMeiji Seika ファルマ(株)の代表取締役社長、平成26年からは当社の代表取締役社長としてグループの経営を担っております。これまでの豊富な経験と実績を活かしてグループのさらなる持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献することを期待しております。 |                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                           | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                            | 略歴、当社における地位、担当<br>[重要な兼職の状況]                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社<br>株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                   |  <p>さ ぎ みち ろう<br/>左 座 理 郎<br/>(昭和28年8月19日生)</p>         | <p>昭和53年6月 明治製菓(株)入社<br/> 平成20年6月 同執行役員<br/> 平成21年4月 当社執行役員<br/> 平成21年4月 同経営企画部長<br/> 平成24年6月 同取締役 現在に至る<br/> 平成25年6月 同常務執行役員 現在に至る<br/> 平成28年6月 同経営企画部管掌 現在に至る<br/> 平成28年6月 Meiji Seika ファルマ(株)取締役 現在に至る</p> <p>[Meiji Seika ファルマ(株)取締役]</p> | 10,423株        |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/> 当社グループにおいて、経営企画、情報システム等、様々な分野にて経験と実績を重ねております。平成21年に当社の執行役員経営企画部長、平成24年に取締役、平成25年に常務執行役員に就任し、グループ経営戦略の立案、推進を担っております。これまでの豊富な経験と実績を活かしてグループのさらなる持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献することを期待しております。</p> |                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                               |                |
| 3                                                                                                                                                                                                                   |  <p>しお ぎき こう いち ろう<br/>塩 崎 浩 一 郎<br/>(昭和29年8月22日生)</p> | <p>昭和53年4月 明治乳業(株)入社<br/> 平成23年4月 (株)明治執行役員<br/> 平成27年6月 当社取締役 現在に至る<br/> 平成27年6月 同執行役員 現在に至る<br/> 平成27年6月 同経理財務部長 現在に至る</p>                                                                                                                  | 7,855株         |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/> 当社グループにおいて、経理、予算管理、総務等、様々な分野にて経験と実績を重ねております。平成23年に(株)明治の執行役員経営管理部長、平成27年に当社の取締役執行役員経理財務部長に就任しており、これまでの幅広い経験を活かしてグループのさらなる持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献することを期待しております。</p>                      |                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                               |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                    | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                       | 略歴、当社における地位、担当<br>[ 重要な兼職の状況 ]                                                                                                          | 所有する当社<br>株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4                                                                                                                                                                                                            |  <p data-bbox="269 495 518 563"> <small>ふる た じゅん</small><br/> <small>古 田 純</small><br/> <small>(昭和32年8月17日生)</small> </p>          | <p>昭和56年4月 明治製菓(株)入社</p> <p>平成25年6月 (株)明治執行役員</p> <p>平成26年6月 当社取締役 現在に至る</p> <p>平成26年6月 同執行役員 現在に至る</p> <p>平成26年6月 同 I R 広報部長 現在に至る</p> | 2,668株         |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>当社グループにおいて、経営企画、経理、広報、米国子会社経理責任者等、様々な分野にて経験と実績を重ねております。平成25年に(株)明治の執行役員広報部長、平成26年に当社の取締役執行役員 I R 広報部長に就任しており、これまでの幅広い経験を活かしてグループのさらなる持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献することを期待しております。</p> |                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                         |                |
| 5                                                                                                                                                                                                            |  <p data-bbox="269 1047 518 1115"> <small>いわ した しゅう いち</small><br/> <small>岩 下 秀 市</small><br/> <small>(昭和30年1月12日生)</small> </p> | <p>昭和52年4月 明治乳業(株)入社</p> <p>平成26年6月 当社取締役 現在に至る</p> <p>平成26年6月 同執行役員 現在に至る</p> <p>平成26年6月 同人事総務部長 現在に至る</p>                             | 9,975株         |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>当社グループにおいて、人事、法務、総務等、様々な分野にて経験と実績を重ねております。平成26年に当社の取締役執行役員人事総務部長に就任しており、これまでの幅広い経験を活かしてグループのさらなる持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献することを期待しております。</p>                                      |                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                         |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                 | 略歴、当社における地位、担当<br>[重要な兼職の状況]                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6                                                                                                                                                                                                                                                         |  <p data-bbox="269 594 518 654"> <small>かわ 村 かず お</small><br/> <small>川 村 和 夫</small><br/> <small>(昭和28年8月25日生)</small> </p> | <p>昭和51年4月 明治乳業(株)入社</p> <p>平成19年6月 同取締役</p> <p>平成21年6月 同執行役員</p> <p>平成22年6月 同取締役</p> <p>平成22年6月 同常務執行役員</p> <p>平成23年4月 (株)明治取締役 現在に至る</p> <p>平成23年4月 同専務執行役員</p> <p>平成24年6月 同代表取締役 現在に至る</p> <p>平成24年6月 同社長 現在に至る</p> <p>平成24年6月 当社取締役 現在に至る</p> <p>[(株)明治代表取締役社長]</p> <p>[一般社団法人日本乳業協会会長]</p> <p>[全日本菓子協会会長]</p> <p>[全国飲用牛乳公正取引協議会委員長]</p> | 24,678株        |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>当社グループにおいて、経営企画、営業、広報等、様々な分野にて経験と実績を重ねております。平成21年に明治乳業(株)の執行役員栄養販売本部長、平成22年に取締役常務執行役員、平成23年に(株)明治の取締役専務執行役員、平成24年には代表取締役社長に就任し、食品事業会社のトップとして経営を担っております。これまでの豊富な経験と実績を活かしてグループのさらなる持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献することを期待しております。</p> |                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                  | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                    | 略歴、当社における地位、担当<br>[重要な兼職の状況]                                                                                                                                                                                       | 所有する当社<br>株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7                                                                                                                                                                                                                                                                          | <br><small>こ ばやし だい きち ろう</small><br>小 林 大 吉 郎<br>(昭和29年8月21日生) | 昭和54年4月 明治製菓(株)入社<br>平成22年6月 同執行役員<br>平成23年4月 Meiji Seika ファルマ(株)執行役員<br>平成25年6月 同取締役 現在に至る<br>平成25年6月 同常務執行役員<br>平成26年6月 同代表取締役 現在に至る<br>平成26年6月 同社長 現在に至る<br>平成26年6月 当社取締役 現在に至る<br>[Meiji Seika ファルマ(株)代表取締役社長] | 5,881株         |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>当社グループにおいて、営業戦略、流通政策、医薬情報管理等、様々な分野にて経験と実績を重ねております。平成22年に明治製菓(株)の執行役員医薬営業戦略部長、平成23年にMeiji Seika ファルマ(株)の執行役員、平成25年に取締役常務執行役員、平成26年には代表取締役社長に就任し、医薬品事業会社のトップとして経営を担っております。これまでの豊富な経験と実績を活かしてグループのさらなる持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献することを期待しております。</p> |                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                    |                |
| 8                                                                                                                                                                                                                                                                          | <br><small>さ ぬき よう こ</small><br>佐 貫 葉 子<br>(昭和24年4月3日生)        | 昭和56年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会)<br>平成13年11月 NS 総合法律事務所開設 現在に至る<br>平成19年6月 明治乳業(株)社外監査役<br>平成21年4月 当社社外取締役 現在に至る<br>[弁護士]<br>[(株)りそなホールディングス社外取締役]                                                                          | 2,044株         |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b></p> <p>弁護士としての豊富なキャリアと企業法務に係る高い専門的知見を有しており、当社グループの経営に対して高度かつ専門的な観点からの助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたします。</p>                    |                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                    |                |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                    | 略歴、当社における地位、担当<br>[重要な兼職の状況]                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 9         |  <p>いわしたともちか<br/>岩 下 智 親<br/>(昭和21年11月14日生)</p> | <p>昭和44年7月 東京海上火災保険(株)入社<br/> 平成10年6月 同取締役<br/> 平成12年4月 同常務取締役<br/> 平成12年9月 (株)日本債券信用銀行専務執行役員<br/> 平成12年12月 同専務取締役<br/> 平成14年6月 東京海上火災保険(株)常務取締役<br/> 平成15年6月 同専務取締役<br/> 平成16年10月 東京海上日動火災保険(株)専務取締役<br/> 平成17年6月 同取締役副社長<br/> 平成18年6月 東京海上日動あんしん生命保険(株)取締役社長<br/> 平成23年6月 本田技研工業(株)社外監査役<br/> 平成28年6月 当社社外取締役 現在に至る<br/> [DCMホールディングス(株)社外取締役]</p> <p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br/> 東京海上日動火災保険(株)の取締役副社長、東京海上日動あんしん生命保険(株)の取締役社長を務められ、経営者としての豊富なキャリアと見識を有しており、当社グループの経営に対して幅広い観点からの助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> | 156株           |
| 10        |  <p>むらやまとおる<br/>村 山 徹<br/>(昭和29年6月11日生)</p>    | <p>昭和55年4月 アンダーセンコンサルティング(現 アクセンチュア(株))入社<br/> 平成15年4月 アクセンチュア(株)代表取締役社長<br/> 平成18年4月 同取締役副会長<br/> 平成19年9月 同取締役会長<br/> 平成28年6月 当社社外取締役 現在に至る<br/> [(株)ファーストリテイリング社外取締役]</p> <p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br/> 米国系の経営コンサルティング会社であるアクセンチュア(株)の代表取締役社長、取締役会長を務められ、多くのグローバル企業の経営改革に携わっており、当社グループの経営に対してグローバルな視点による助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>                                                                                                                                                                         | 104株           |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 佐貫葉子、岩下智親および村山徹の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 佐貫葉子氏の戸籍上の氏名は板澤葉子であります。
4. 佐貫葉子氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって8年3ヶ月となります。また、岩下智親および村山徹の両氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、佐貫葉子、岩下智親および村山徹の各氏を東京証券取引所の規則に基づく独立役員として同所に届け出ております。
6. 当社は、佐貫葉子、岩下智親および村山徹の各氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額であります。
7. 川村和夫氏は、平成29年6月16日付にて一般社団法人日本乳業協会会長を退任する予定であります。

## 第2号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本株主総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、改めて監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                     | 氏<br>名<br>(生年月日)                                                                                                                           | 略歴、当社における地位<br>[重要な兼職の状況]                                                                                                           | 所有する当社<br>株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                             | <br><small>まつ すみ みね お</small><br>松 住 峰 夫<br>(昭和29年7月18日生) | 昭和53年4月 明治製菓(株)入社<br>平成26年6月 Meiji Seika ファルマ(株)取締役 現在に至る<br>平成26年6月 同執行役員<br>平成28年6月 同常務執行役員 現在に至る<br>平成28年6月 同総務部・経理部・人事部管掌 現在に至る | 2,284株         |
| <p><b>【監査役候補者とした理由】</b></p> <p>当社グループにおいて、経理・財務、総務、人事、監査、購買、情報システム等の要職を歴任し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するとともに、マネジメント経験も豊富なことから、その知見と経験を当社の監査に活かすことができると判断し、監査役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                            |                                                                                                                                     |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                               | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                 | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位<br>[ 重 要 な 兼 職 の 状 況 ]                                                                                                                                                                                              | 所有する当社<br>株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                                                                       | <br>た な か ひろ ゆき<br>田 中 弘 幸<br>(昭和29年10月10日生) | 昭和52年4月 明治乳業(株)入社<br>平成23年4月 (株)明治執行役員 現在に至る<br>平成27年4月 同管理本部情報システム部長<br>平成29年4月 同社長補佐 現在に至る                                                                                                                                             | 6,372株         |
| <p><b>【監査役候補者とした理由】</b></p> <p>当社グループにおいて、長年にわたり情報システムの業務に従事し、各事業・会計・人事等基幹業務システムの開発・導入およびIT全般統制・情報セキュリティ管理を通じ、当社グループ全体の業務管理に精通しており、その知見と経験を当社の監査に活かすことができると判断し、監査役として選任をお願いするものであります。</p>               |                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                          |                |
| 3                                                                                                                                                                                                       | <br>わた なべ はじめ<br>渡 邊 肇<br>(昭和34年7月28日生)     | 昭和62年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会)<br>昭和62年4月 森綜合法律事務所入所<br>平成6年9月 米国イリノイ州外国法事務弁護士登録<br>平成7年5月 米国ニューヨーク州弁護士登録<br>平成19年4月 末吉綜合法律事務所(現 潮見坂綜合法律事務所) 開設 現在に至る<br>平成22年6月 当社補欠監査役<br>平成25年6月 当社社外監査役 現在に至る<br>[弁護士]<br>[星光PMC(株)社外監査役]<br>[フリュー(株)社外監査役] | — 株            |
| <p><b>【社外監査役候補者とした理由】</b></p> <p>弁護士としての豊富なキャリアと企業国際取引法に係る高い専門的知見を有しているため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたします。</p> |                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                          |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                             | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                          | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位<br>[ 重 要 な 兼 職 の 状 況 ]                                                                                                                                                                                                | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                     | <br><small>あん どう</small><br>安 藤 ま こと<br>(昭和34年10月8日生) | 昭和59年10月 監査法人サンワ東京丸の内事務所(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所<br>昭和63年12月 KPMG Peat Marwick New York Office入社<br>平成3年4月 櫻井会計事務所入所<br>平成6年4月 警視庁入庁<br>平成14年4月 安藤税務会計事務所(現 響税理士法人) 入所 現在に至る<br>平成14年4月 安藤公認会計士共同事務所入所 現在に至る<br>[公認会計士]<br>[日本コンクリート工業(株)社外監査役] | — 株            |
| <b>【社外監査役候補者とした理由】</b><br>公認会計士として国内外の大手監査法人および会計事務所での職務歴や公職に従事される等、豊富なキャリアと高い専門的知見を有しているため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたします。 |                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                            |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 渡邊肇および安藤まことの両氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 渡邊肇氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、渡邊肇氏を東京証券取引所の規則に基づく独立役員として同所に届け出ております。
5. 当社は、安藤まこと氏を東京証券取引所の規則に基づく独立役員として同所に届け出る予定であります。
6. 当社は、渡邊肇氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額であります。
7. 当社は、松住峰夫、田中弘幸および安藤まことの各氏との間で、それぞれ会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額であります。
8. 松住峰夫氏は、平成29年6月28日付にてMeiji Seika ファルマ(株)の取締役および常務執行役員をそれぞれ任期満了により退任する予定であります。
9. 田中弘幸氏は、平成29年6月28日付にて(株)明治の執行役員を任期満了により退任する予定であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                | 略歴<br>[重要な兼職の状況]                                                                                                                                               | 所有する当社株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| <br><small>いま 村 誠</small><br><small>(昭和36年12月13日生)</small> | 昭和63年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会）<br>昭和63年4月 森綜合法律事務所入所<br>平成8年2月 米国ニューヨーク州弁護士登録<br>平成10年12月 三宅坂綜合法律事務所入所<br>平成25年6月 当社補欠監査役 現在に至る<br>平成28年1月 霞門綜合法律事務所開設 現在に至る<br>[弁護士] | — 株        |

- (注) 1. 今村誠氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 今村誠氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者の要件を満たしております。
3. 今村誠氏は、弁護士としての豊富なキャリアと企業法務に係る高い専門的知見を有しているため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたします。
4. 当社は、今村誠氏が監査役に就任する場合には、同氏を東京証券取引所の規則に基づく独立役員として同所に届け出る予定であります。
5. 当社は、今村誠氏が監査役に就任する場合には、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額であります。

## 独立性判断基準

当社は、社外取締役および社外監査役の独立性に関する判断基準（独立性判断基準）を下記のとおり定めております。

### 記

社外取締役および社外監査役が独立性を有するという場合は、当該社外取締役および社外監査役が以下のいずれにも該当してはならないこととする。

- ① 当社またはその子会社の業務執行者
- ② 当社の親会社または兄弟会社の業務執行者
- ③ 当社を主要な取引先とする者もしくはその業務執行者または当社の主要な取引先もしくはその業務執行者
- ④ 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- ⑤ 就任前10年間において①に該当していた者
- ⑥ 就任前1年間において②から④までに該当していた者
- ⑦ 現在または就任前1年間において、①から④に該当していた者（重要でない者を除く。）の2親等内の近親者

- (注) 1. 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結総売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを、当社から受けた者をいう。
2. 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社に行った者をいう。
3. 「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家」とは、直近事業年度において役員報酬以外にその者の連結売上高の2%または1,000万円のいずれか高い方の額以上の金銭または財産を当社から得た者をいう。

#### 第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬等の件

当社の取締役の報酬等の額は、平成22年6月29日開催の第1回定時株主総会において年額10億円以内（使用人兼務取締役の使用人給与は含みません）とご承認いただいております。

今般、当社グループの企業価値向上のためのインセンティブ付与および取締役と株主の皆様との一層の価値共有を目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます）を導入し、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます）に対して譲渡制限付株式（以下「本株式」といいます）を付与するため、上記の報酬等の額とは別に、本株式付与のために支給する金銭報酬債権の額を新たに定めることといたしたいと存じます。

本議案をご承認いただいた場合に対象取締役に対して本株式付与のために支給する金銭報酬債権の額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額2億円以内と設定させていただきたく存じます。なお、各対象取締役に対する当該金銭報酬債権の具体的な支給時期および支給額については、報酬委員会（現在は、4名以上の委員で構成し、社長である代表取締役を含み、その半数以上は独立社外取締役）に諮った上で、取締役会において決定することといたします。また、社外取締役に対しては、当該金銭報酬債権は支給いたしません。

現在の取締役は11名（うち社外取締役3名）ですが、第1号議案が原案どおり承認されますと取締役は10名（うち社外取締役3名）となります。

本制度は、対象取締役に対し、原則として毎事業年度、本株式を付与するための金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を出資財産として当社に現物出資させることにより、対象取締役へ当社普通株式を発行または処分し、これを保有させるものです。また、本株式は向こう1年間の勤務継続に対する報酬の一部として付与するものですが、本制度の導入目的である当社グループの企業価値向上のためのインセンティブ付与および取締役と株主の皆様との一層の価値共有を実現するため、後記のとおり譲渡制限期間を設定いたします。

本制度に基づき対象取締役へ発行または処分する当社普通株式の総数は、年20,000株以内といたします。ただし、本株主総会終了後に当社普通株式に関して株式分割または株式併合が行われた場合など必要であるときは、分割比率・併合比率等に応じて当該総数を合理的に調整するものといたします。

1株当たりの払込金額は、これに関する取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とされない範囲において当該取締役会にて決定される金額といたします。

当社は、本制度に基づく当社普通株式の発行または処分にあたっては、対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます）を締結し、対象取締役は本割当契約により交付された株式（以下「本割当株式」といいます）について、本割当契約に定める一定の期間（以下「本譲渡制限期間」といいます）中は、自由に譲渡、担保権の設定その他の処分（以下「譲渡等」といいます）をすることができないものいたします（以下「譲渡制限」といいます）。本割当契約において定める内容の概要は以下のとおりです。

### 1. 本譲渡制限期間

本譲渡制限期間は、本割当株式の交付日から3年以上の、取締役会が予め定める期間とし、当該期間中、対象取締役は、本割当株式について譲渡等をしてはならないものいたします。

### 2. 地位喪失時の取扱い

対象取締役が本譲渡制限期間満了前に当社または当社子会社の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、その地位喪失につき、任期満了、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由があるときを除き、当社は、本割当株式の全部を当然に無償で取得するものいたします。

### 3. 譲渡制限の解除等

当社は、対象取締役が本譲渡制限期間中に継続して当社または当社子会社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点で譲渡制限を解除するものいたします。

対象取締役が、任期満了、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間満了前に当社または当社子会社の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、当該いずれの地位をも喪失した直後の時点で、当該対象取締役が選任された月から当該いずれの地位をも喪失した月までの月数を12で除した数（ただし、計算の結果、1を超える場合には1とします）に、本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生じる場合には、これを切り上げます）の本割当株式について、譲渡制限を解除するものいたします。

また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点で譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を当然に無償で取得するものいたします。

#### 4. 組織再編等における取扱い

当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が株主総会（ただし、当該組織再編等に関して株主総会による承認を要しない場合においては取締役会）で承認された場合には、取締役会決議により、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものいたします。

また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点で譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を当然に無償で取得するものいたします。

#### 5. その他取締役会で定める事項

上記のほか、本割当契約における意思表示および通知の方法、本割当契約の改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容といたします。

#### [ご参考]

本議案が原案どおり承認されることを条件に、当社の執行役員ならびに当社子会社である株式会社 明治およびMeiji Seika ファルマ株式会社の取締役および執行役員に対しても、本制度と同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入する予定です。

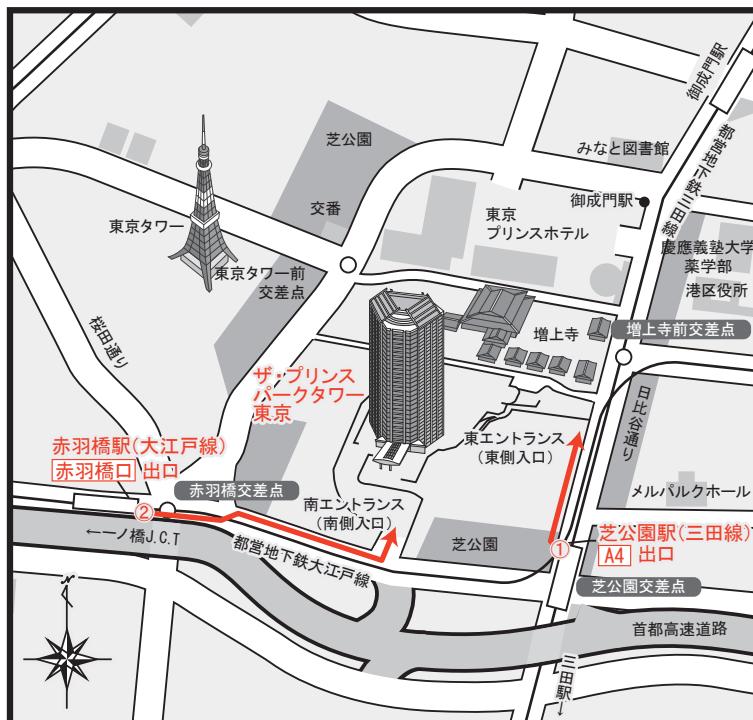
以 上





## 株主総会会場ご案内略図

東京都港区芝公園四丁目8番1号  
ザ・プリンス パークタワー東京 地下2階 コンベンションホール  
電話番号 (03)5400-1111 (代表)



最寄駅：

- ①都営地下鉄三田線 芝公園駅  
[A4]出口より「東エントランス」（東側入口）経由、会場まで徒歩約10分
- ②都営地下鉄大江戸線 赤羽橋駅  
赤羽橋口出口より「南エントランス」（南側入口）経由、会場まで徒歩約10分

(会場は、東京プリンスホテルとは別のホテルであり敷地が離れております。)  
お間違いないようご注意ください。

※会場には、本株主総会用の駐車場の用意はございませんので、ご了承ください。  
※昨年より、ご来場の株主様へのお土産の配付は取りやめさせていただいております。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

